

議会基本条例の検証作業に伴う令和3・4年度柴田町議会行動計画

議会基本条例チェックシートでの検証で出された課題を踏まえ、令和3・4年度において新たに取り組むべき改革項目を以下のとおりとします。

なお、今回の検証で出された他の課題については、令和5年度以降への積み残し課題とし、令和4年度に行う次回の検証結果と合わせ、令和5年度以降の行動計画に盛り込むことを検討します。

1. 情報公開のさらなる充実

議会の透明性の確保と町民への説明責任を果たすため、情報公開手法の拡大と内容の充実化を図り、次の取り組みを行います。

- ① 町ホームページから独立した柴田町議会独自のホームページの開設
- ② 議員全員協議会及び議会運営委員会等のインターネット中継の検討
- ③ SNS（Twitter、Instagram等）を活用した情報発信の促進
- ④ 会議録検索システムの導入

2. 住民参加の促進

議会懇談会については、コロナ禍での開催方法を検討するとともに、プライバシーに配慮したりリモートでの開催など参加者が意見を出しやすい方法を引き続き検討し、参加者の増加を図ります。また、議会モニター制度の導入について、先進事例の状況などを踏まえ、検討を行います。

3. 議会政策サイクルの定着

令和元年度から始めた「議会政策サイクル」を進めるため、過去の一般質問や委員会調査報告書の追跡、予算・決算時の提言を検証する仕組みを確立し、「議会政策サイクル」の定着を図ります。

4. 政務活動費の使途の見直し

議会にタブレット型端末機が導入され、会議等や災害時の情報共有のみならず、議員の公務及び政務活動においても、この端末を使用する機会が増えると予想されることから、政務活動費の適用範囲の見直しを行います。

5. 災害時の議会対応の強化

大規模な災害等が発生した際に議会としての活動を継続できるよう、災害等の種類に応じたBCP（業務継続計画）を策定します。また、災害情報などタブレット端末を活用して情報共有を行うとともに、オンライン会議の利用促進と関係規則等の整備を行い、議会の危機管理体制等の強化を図ります。

6. 議会図書室の有効活用

議会図書室のさらなる有効活用のため、引き続き町図書館等と連携し、レファレンス機能の強化を図るとともに、委員会活動テーマと連携した図書を選定するなど、購入した図書の利活用の促進を図ります。

7. 議会基本条例の検証方法の見直し

新たな「地方議会評価モデル(地方議会の成熟度基準)」を用いた評価方法を試行的に実施し、現行との比較検討を行ったうえで検証方法の見直しを行います。